

国富町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

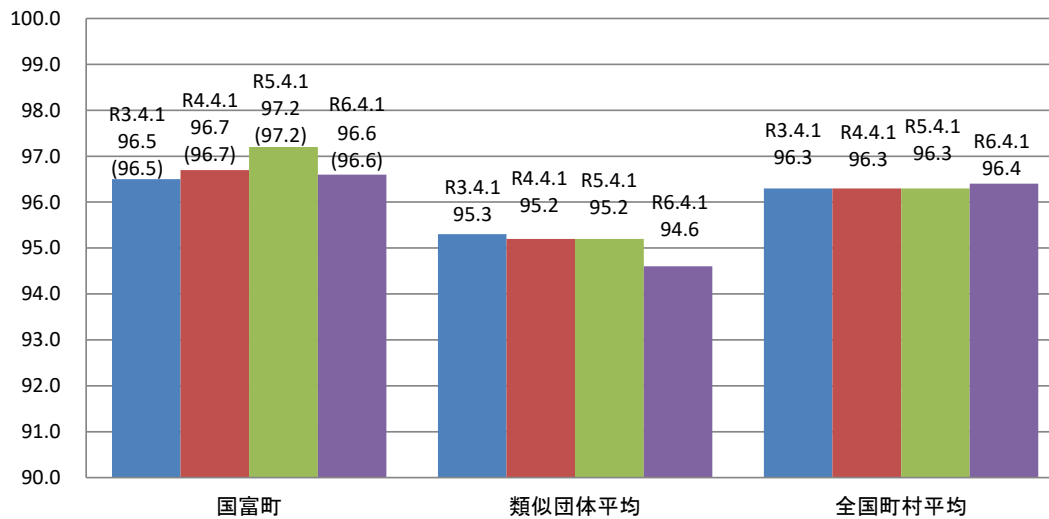
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
5	18,695	10,091,272	386,769	1,274,986	12.6	13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5	128	480,760	50,016	193,413	724,189	5,658	5,629

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設置される職員を除いている。
※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合②3年連続で上昇している場合③100を超えている場合についてその理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 【人事委員会を設置していないため未記入】

①月例給

区分	人事院勧告の内容				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
年度 5	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事院勧告の内容				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
年度 5	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[○ 実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)
平成27年4月1日
(内容)
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、当分の間経過措置(現給保障)を実施

②地域手当の見直し

本町は地域手当の支給がないため未記入

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
国富町	40.6 歳	311,400 円	341,797 円	333,640 円
宮崎県	42.4 歳	312,200 円	376,817 円	336,309 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円	405,378 円
類似団体	42.3 歳	307,516 円	354,427 円	331,167 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	国 富 町	宮 崎 県	国
一般行政職 大 学 卒	213,600 円	196,200 円	220,000 円
高 校 卒	188,000 円	166,600 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職 大 学 卒	269,125 円	341,000 円	368,700 円	389,000 円
高 校 卒	234,000 円	337,300 円	357,650 円	370,150 円

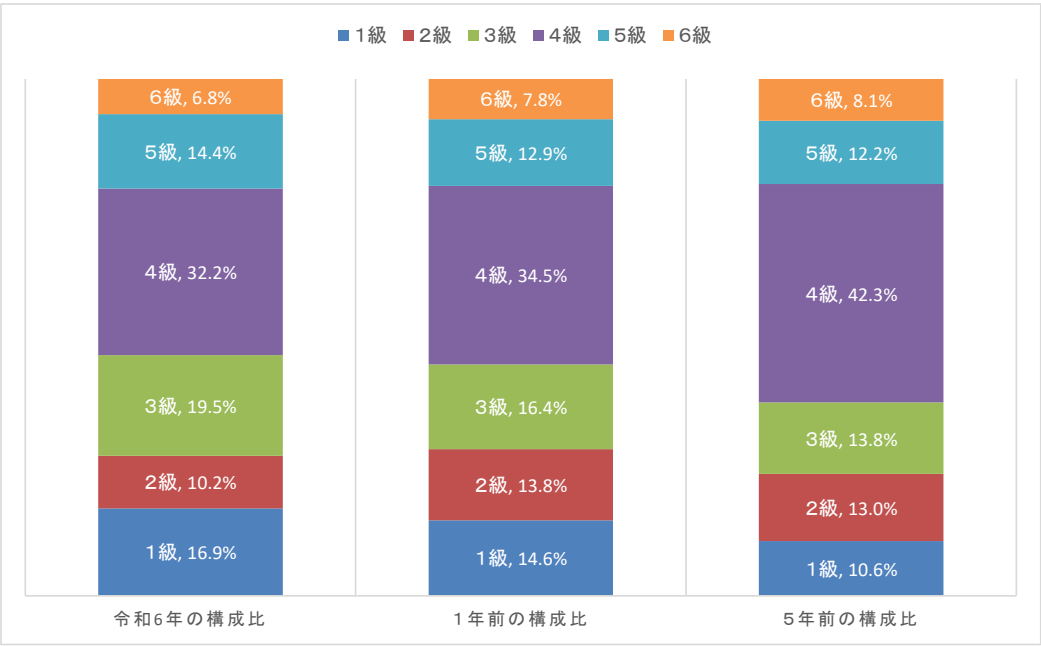
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

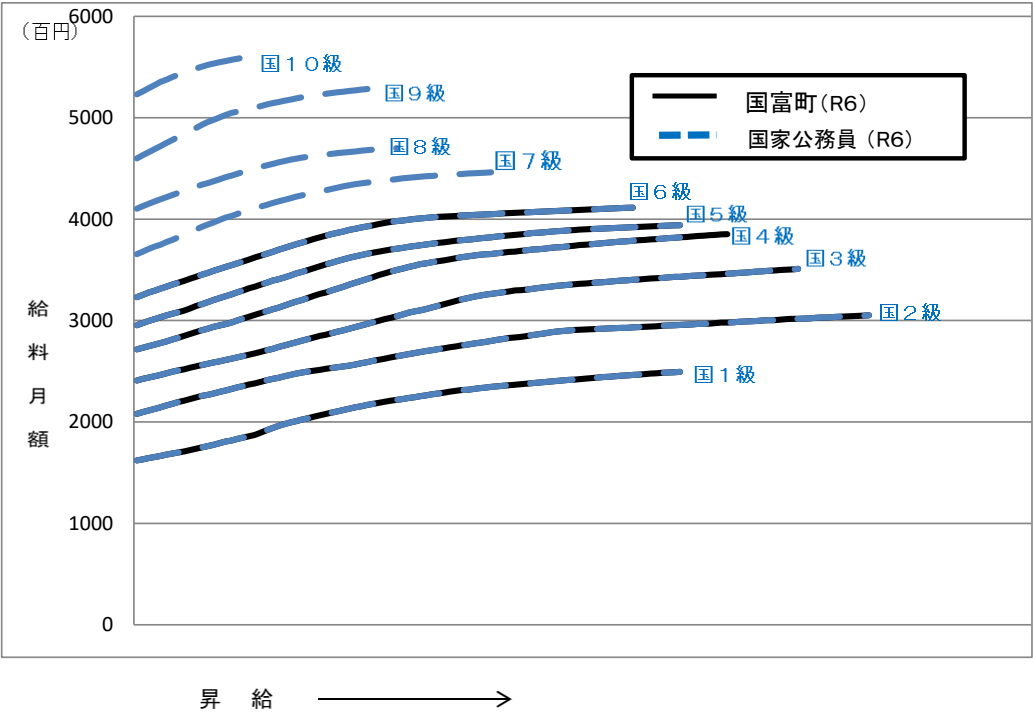
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	20	16.9	183,500 円	258,100 円
2 級	主事	12	10.2	230,000 円	308,500 円
3 級	係長・主査	23	19.5	265,300 円	354,700 円
4 級	課長補佐・主幹・副主幹	38	32.2	298,800 円	389,300 円
5 級	課長・課長補佐	17	14.4	321,300 円	398,200 円
6 級	課長	8	6.8	355,200 円	415,700 円

(注) 1 国富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない					
		活用予定時期			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

国 富 町	宮 崎 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,497 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,564 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

国 富 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～4.5%加算) 1人当たり平均支給額 441 千円 21,757 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～4.5%加算)

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職および定年引下げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		696 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		25,744 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		20.1 %	
手当の種類（手当数）		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税事務手当	町税事務に従事する職員	左記の業務	月額3,000円
病虫害防除作業手当	有害農薬による病虫害防除作業に従事する職員	〃	1日につき500円
感染症予防等作業手当	感染症予防等の作業に従事する職員	〃	〃
死体処理手当	死体処理に従事する職員	〃	1体につき3,000円
結核患者等保護指導手当	結核患者等の保護指導に従事する職員	〃	月額1,500円
廃棄物処理手当	廃棄物処理業務に従事する職員	1 ごみ処理業務 2 犬又は猫の死体収集業務	1 月額5,000円 2 1体200円
法華嶽公園管理手当	法華嶽公園管理事務所に従事する職員	左記の業務	月額4,000円
地籍調査手当	地籍調査に従事する職員	〃	月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	11,264 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	85 千円
支給実績（4年度決算）	24,380 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	178 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に1人当たり6,500円～15,000円を支給	同		16,298 千円	254,656 円
住居手当	借家・間借り月額28,000円まで支給	同		8,281 千円	250,912 円
通勤手当	通勤に要する費用を支給	同		5,186 千円	61,737 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に手当を支給			7,938 千円	529,200 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市 区 町 村 長	722,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
		(円)	814,000 円／	699,000 円
	副 町 長	579,000 円	651,000 円／	546,000 円
		(円)		
	教 育 長	552,000 円		
		(円)		
	議 長	321,000 円	355,000 円／	263,900 円
		(円)		
報 酬	副 議 長	257,000 円	270,000 円／	213,400 円
		(円)		
	議 員	232,000 円	250,000 円／	181,000 円
		(円)		
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(5年度支給割合)		
		3.40	月分	
	副 町 長			
	議 長	(5年度支給割合)		
期 末 手 当	副 議 長	3.40	月分	
	議 員			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		722,000円×在職月数×0.417	14,452 千円	任期ごと
	副 町 長	579,000円×在職月数×0.248	6,892 千円	任期ごと
	教 育 長	552,000円×在職月数×0.211	4,193 千円	任期ごと
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

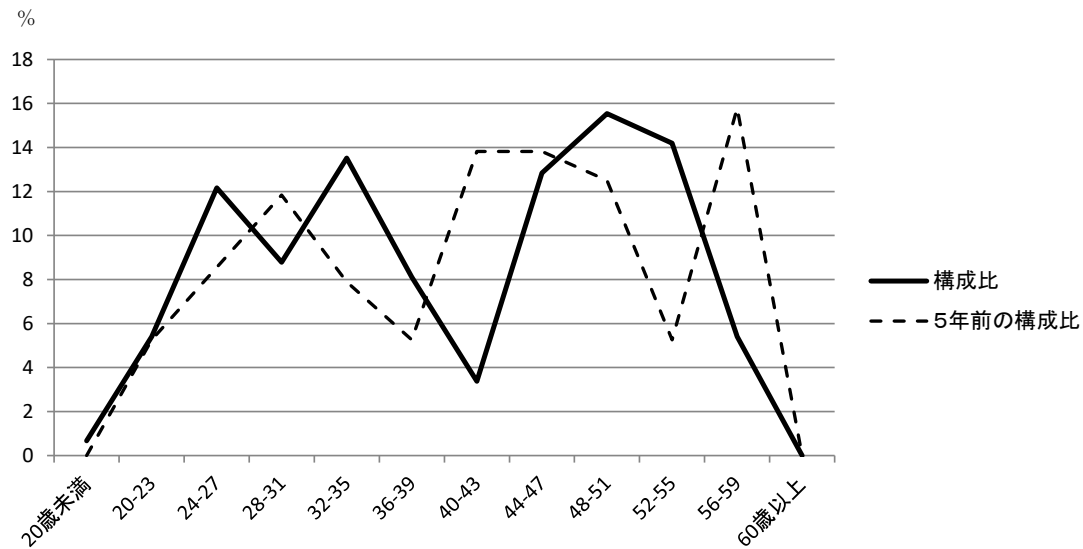
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	1	育 児 休 業 者 の 配 置 換 え
		総 務	33	34		
		税 務	10	10		
		農 水	22	22		
		商 工	5	5		
		土 木	12	12		
		民 生	14	14		
		衛 生	12	12		
		計	111	112		
		教 育 部 門	16	16		
	小 計	127	128	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.96 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	6	5	△ 1	短時間再任用職員との置き換え	
	下 水 道	3	2	△ 1	短時間再任用職員との置き換え	
	そ の 他	12	13	1	介護保険事業の事務量増	
	小 計	21	20	△ 1		
合 計			148	148		<参考> 人口1万人当たり職員数 79.58 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	8人	18人	13人	20人	12人	5人	19人	23人	21人	8人	0人	148人

(3)職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	過去5年間の増減数（率）	
一般行政職	職員数	114	113	113	114	111	112	△ 2	（△1.8%）
教育	職員数	17	17	15	16	16	16	△ 1	（△5.9%）
普通会計計	職員数	131	130	128	130	127	128	△ 3	（△2.3%）
公営企業 会計計	職員数	21	21	21	20	21	20	△ 1	（△4.8%）
総 計	職員数	152	151	149	150	148	148	△ 4	（△2.6%）

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
5年度	千円 344,531	千円 74,826	千円 30,181	% 8.76	% 8.30

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 6	千円 20,513	千円 2,047	千円 7,621	千円 30,181	千円 5,030	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度職員を含まない。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
国 富 町	37.3 歳	284,896 円	420,192 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

国 富 町	国 富 町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,370 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,497 千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

国 富 町	国 富 町（一般行政職）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)
1人当たり平均支給額 0 千円 21,996 千円	1人当たり平均支給額 441 千円 21,757 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	238 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	39,667 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	100.0 %		
手当の種類（手当数）	1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道業務手当	水道業務に従事する職員	水道業務	月額3,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	537 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	107 千円
支給実績（4年度決算）	1,142 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	228 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に1人当たり6,500円～13,000円を支給	同		0 千円	0 円
住居手当	借家・間借り月額28,000円まで支給	同		612 千円	306,000 円
通勤手当	通勤に要する費用を支給	同		120 千円	40,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に手当を支給			540 千円	540,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B		
5年度	千円 386,671	千円 4,999	千円 17,247	% 4.46	% 8.14

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 3	千円 11,898	千円 524	千円 4,698	千円 17,120	千円 5,707	千円 6,023

- （注）1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度職員を含まない。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
国 富 町	43.7 歳	330,508 円	347,075 円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

国 富 町	国 富 町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (年度)	1人当たり平均支給額 (年度)
1,640 千円	1,497 千円
(5年度支給割合)	(5年度支給割合)
期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

国 富 町	国 富 町 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～4.5%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～4.5%加算)
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 441 千円 21,757 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の

非違によることなく退職した場合を含む。

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績（年度決算）			126 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（年度決算）			42,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（年度）			100.0 %
手当の種類（手当数）			1 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道業務手当	水道業務に従事する職員	水道業務	月額 3, 5 0 0 円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (年度決算)	58 千円
職員1人当たり平均支給年額 (年度決算)	19 千円
支給実績 (年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額 (年度決算)	- 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に1人当たり6,500円～13,000円を支給	同		300 千円	300,000 円
住居手当	借家・間借り月額28,000円まで支給	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤に要する費用を支給	同		45 千円	45,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に手当を支給			0 千円	0 円